

## 令和5年度 津久井浜高等学校 不祥事ゼロプログラムの検証等

## ○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令順守意識の向上	公務員としての自覚を新たにし、「神奈川県職員行動指針」及び公務外非行の防止を徹底する。	啓発資料を用いて不祥事防止研修を行うことで、教育公務員として遵守すべき法令・判例を例示することで、全ての不祥事防止研修のテーマが法令遵守につながっているという意識の向上を図った。
職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止	職員各自が人権意識を高め、あらゆるハラスメントの防止に努める。	啓発資料を用いて不祥事防止研修を行うことで、本人にそのような意図がなくても、ハラスメントにあたる行為になりうることを確認し、その他にも様々な種類があることを確認し、今一度自身の言動をチェックすることで、未然防止を徹底した。
児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	職員各自がわいせつ事案を絶対に起こさないという強い決意を持つとともに、生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の徹底防止に努める。	啓発資料を用いて複数回の不祥事防止研修を行うことで、この問題が社会全体に与える甚大な影響を認識するとともに、生徒へのセクハラ行為の内容の確認および教職員が性加害者になる背景や経緯について説明することで未然防止を徹底した。
体罰・不適切な指導の防止	生徒の人権擁護を第一に考え、全ての教育活動において体罰ゼロを堅持する。	啓発資料を用いて不祥事防止研修を行い、体罰に教育的効果は望めないこと、人権を著しく侵害し、後々まで心身に悪影響を及ぼすだけでなく、刑事・民事責任に問われる可能性があることを再確認し、未然防止を徹底した。
入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者選抜は、受検生の将来を決める極めて重要な業務であるという意識のもと、全作業において緊張感をもって業務にあたる。</li> <li>・実際に起こったミスや事故を共有し、調査書や通知票の作成及び成績処理に係るミスを未然に防止する。</li> </ul>	<p>啓発資料等を基に不祥事防止研修を行った。入学者選抜については、校内入選マニュアルの熟読の徹底を呼び掛け、業務の把握とミスのない遂行を徹底した。また、面接に関連する研修も複数回行い、事故防止を徹底した。</p> <p>採点・成績処理については、実際に起きたミスの事例を、あらかじめ指定したグループで検証したうえで、防止策について協議した結果を各教科に配付し、教科ごとに事故防止策を提出させ、事項防止の徹底を図った。</p> <p>いずれの場合においても、不測の事態が発生した際に、焦らず報告、連絡、相談を迅速に行い、組織的に対処することを周知徹底した。</p>
個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報保護についての意識と知識を深め、個人情報の漏洩、流出を防止する。	啓発資料を用いて不祥事防止研修を行った。個人情報の管理や、生徒の携帯電話番号およびメールアドレスの収集について、また生徒とのSNSのやりとりは厳禁であることをあらためて確認し、個人情報管理の意識向上を図った。

交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通事故を起こさないことはもとより、事故にあわないよう日頃から交通安全の意識を高く持って行動する。	啓発資料等を用いて不祥事防止研修を行い、飲酒と自家用車運転との関連、関係法令に関する知識の定着を図ることに加え、交通事故についても起こりうる事例をとりあげ、起こした場合、職務や法令上どのような問題があるかなどの情報共有を行い、飲酒運転・交通事故防止を徹底した。
業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	必要な情報を迅速かつ的確に共有する。全てにおいて複数でチェックする体制を整える。また、スクールミッションや学校目標の達成に向け、全職員が協力して業務にあたる。	啓発資料等を用いて不祥事防止研修を行った。あらゆる業務において、事故・不祥事防止のために複数の目で点検を行うことや、気になる点についての速やかな報告、連絡、相談の必要性、本校が目標とする生徒の育成のための協力体制についてあらためて確認することで、ミスのない業務遂行についての意識向上を図った。
財務事務等の適正執行	会計事務の執行を適切に行い、事故の発生を防止する。	不祥事防止啓発・点検資料や私費会計事務処理の手引きを活用し、不適切な会計処理事例の紹介や、よく使用する会計様式の作成及び確認方法、印を押す意味等について、会計担当者だけでなく全職員で共有することで、会計処理の事故防止を徹底した。
その他日常の注意喚起による不祥事防止	<p>○定期テストの実施や成績処理、入学者選抜期間など、事故が起こりやすいタイミングで管理職および所管グループから「不祥事防止」についての注意喚起を行い、意識啓発を行う。</p> <p>○教育長通知や報道記事など、不祥事例等の情報は即時に紹介し、規範意識を高めるとともに、職員の体験談などを紹介しあい、事故不祥事防止を自分のこととしてとらえられるようにする。</p> <p>○困ったときや問題を抱えたときに、すぐに上司や周囲の職員に相談できる、風通しがよく「同僚性」が高い職場づくりを目指す。</p>	

○ 令和5年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和6年度に取り組むべき課題  
(学校長意見)

- ・不祥事ゼロプログラムに従い、不祥事防止会議、不祥事防止研修および個人の点検や振り返りを適切に行うことができた。
- ・不祥事ゼロプログラムに関連し、綱紀の保持の通知が来るタイミングで事例を紹介し、自分ごととして事案をとらえる指導とともに、職員全体のコンプライアンス意識の向上を図った。
- ・今後もこの不祥事防止研修を心に留めた職務遂行を組織的に推進する。また、特にハラスメント関連及び採点及び成績処理に関するミスにおいて、過去に発生した事例等を基に、さらなる改善策を検討し、事故ゼロを目指す。